盛岡地方振興局長告示第77号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在 地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年10月16日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	发 类平方 口
0320100399	なごやかハウス	盛岡市山王町10番12号ヤマセコ	盛岡市中ノ橋通二丁目11番19号	平成21年9月1日
		ーポ	ハイツ中ノ橋	

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	多 文 千 万 口
0320100399	なごやかハウス	盛岡市山王町10番12号ヤマセコ	盛岡市中ノ橋通二丁目11番19号	平成21年9月1日
		ーポ	ハイツ中ノ橋	